

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期第2四半期 連結累計期間	第21期第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (千円)	3,522	651,793	852,896
経常損失 ( ) (千円)	161,231	97,906	683,584
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	130,805	20,190	995,441
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,805	20,190	995,441
純資産額 (千円)	1,223,749	1,173,822	359,113
総資産額 (千円)	2,001,010	1,959,162	1,273,536
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	0.35	0.05	2.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	59.4	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	558,335	1,153,303	245,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,456	200,366	83,899
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	756,616	125,000
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	39,784	286,937	483,257

回次	第20期第2四半期 連結会計期間	第21期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日	自平成28年6月1日 至平成28年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	0.23	0.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。
- 4 第20期及び第20期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第21期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年4月14日付けで、株式会社ランド名古屋の全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間により、同社を連結の範囲より除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結累計期間においては、早期の業績回復に向け、仕掛中及び協議中の不動産案件に対する融資を受けるための協議を金融機関等と継続してまいりました。

しかしながら、多くの金融機関等においては、平成24年12月に行われた証券取引等監視委員会及び神奈川県警による調査に起因した風評被害等が未だ根強く残っていることや、当社グループの財務基盤が未だ脆弱であること等の理由から、当該融資協議につきまして、想定した以上に時間が掛っており、当社グループの財務基盤の強化及び信用の回復が喫緊の課題となっております。

当社グループにおいては、その課題に対応するため、平成28年6月1日付けでEVO FUNDを割当先とする第三者割当によるA種種類株式、第9回及び第10回新株予約権の発行を行っております。

本件増資により得られた資金につきましては、不動産案件の取得に係る手付金や決済資金、立ち退き費用等権利関係の調整に要する費用等に充当しており、順調に仕入れ活動は継続しております。

しかしながら、当該プロジェクトの完了までには、今しばらく時間が掛ることから、当第2四半期連結累計期間においては、経常損失97百万円を計上することとなりました。

また、依然として当第2四半期連結会計期間末時点においては、既存の借入金等の一部について、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をお願いしている状態であります。

以上のような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融政策の効果などから、企業収益の改善や雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国をはじめとする新興国の景気減速への警戒感に加え、円高・株安が進むなど、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、低金利や政府による経済政策を背景に、首都圏を中心とした不動産取引は、比較的堅調に推移してはいるものの、事業用地取得競争の激化や建築価格の上昇など、懸念材料も多く、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、早期の業績の回復に向けて、最大限の努力を継続してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は651百万円(前年同期は3百万円)、営業損失61百万円(前年同期は174百万円の営業損失)、経常損失97百万円(前年同期は161百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失20百万円(前年同期は130百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ685百万円増加し、1,959百万円となりました。

これは、主にたな卸資産が増加したことによるものであります。

また、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ129百万円減少し、785百万円となりました。

これは、主に短期借入金の減少及び株式会社ランド名古屋譲渡による負債の減少によるものであります。

それらに加え、平成28年6月1日付けで第三者割当増資及び第9回および第10回新株予約権の発行を行った結果、当第2四半期連結会計期間末における純資産は、1,173百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ196百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,153百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加等の物件の仕入れにかかる支出が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、200百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、756百万円となりました。これは主に平成28年6月1日に実施した、第三者割当によるA種種類株式及び新株予約権の発行によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスクに記載の通り、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、下記施策の実施により、当該状況の大幅な改善を実現できると考えております。

当社グループの財務基盤の強化と案件仕入の推進

当社グループは、不動産事業においては、物件の仕入力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金の調達を円滑に行うことができれば、積極的に仕入を行うことが出来るため、成長路線に戻せると確信しております。

そのため、調達した増資資金等を活用するとともに、継続して金融機関等との交渉を行い、懸案となっている当社グループの財務基盤の強化に向けて、引き続き様々な調達手法を検討し、適宜必要な資金を調達することで、業績の早期回復を目指してまいり所存であります。

既存債権者との協議

既存の借入金等の一部につきましては、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をいただいております。引き続き債権者と個別に協議しながら進めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,481,146,000
A種種類株式	2,750,000
計	1,483,896,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	455,474,000	455,474,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。(注1)
A種種類株式	2,750,000	2,750,000	非上場	単元株式数は100株(注2)
計	458,224,000	458,224,000	-	-

(注)1. 普通株式のうち、66,756千株については、債権(金銭債権1,695,992千円)の現物出資(デット・エクイ  
ティ・スワップ)により発行されたものであります。

2. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

###### 無配当

当社は、A種種類株式の株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者に  
対し、金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

###### 無議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を行使することができる事項はない。

###### 取得請求権

A種種類株主は、いつでも法令に従い、当社に対して、A種種類株式1個あたり普通株式100個の交付と引  
換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

###### 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合において、法令に別段の定めがある場合を  
除くほか、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

###### 併合又は分割、無償割当等

. 当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株式を併合又は分割しない。

. 当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主に対して、会社法第202条第1項に定め  
る募集株式の割当てを受ける権利、及び会社法第241条第1項に定める募集新株予約権の割当てを受  
ける権利を与えず、また、株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

###### 株主総会において議決権を有しない理由

資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までのA種種類株式の取得請  
求権の行使及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成28年5月31日開催の定時株主総会決議）

決議年月日	平成28年5月31日
新株予約権の数（個）	55（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	275,000,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成33年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。但し、かかる調整は株式数を増加させる方向でのみなしうるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、3円とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## 第10回新株予約権（平成28年5月31日開催の定時株主総会決議）

決議年月日	平成28年5月31日
新株予約権の数（個）	110（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	550,000,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成33年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格（注）2 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する（注）4
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、第10回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第10回新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。但し、かかる調整は株式数を増加させる方向でのみなしうるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、3円とする。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## 4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当日以降いつでも、当社取締役会が新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めた場合は、取得の対象となる新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の到来をもって、新株予約権1個につき新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

新株予約権の新株予約権者は、前項の場合、取得日まで新株予約権を行使することができないものとし、新株予約権の行使請求方法の定めにかかわらず、当社は、新株予約権の行使請求に応じる義務を負わない。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日 (注)1	2,750,000	373,724,000	412,500	7,418,922	412,500	7,183,642
平成28年7月8日 (注)2	40,000,000	413,724,000	-	7,418,922	-	7,183,642
平成28年7月27日 (注)2	27,000,000	440,724,000	-	7,418,922	-	7,183,642
平成28年8月25日 (注)2	17,500,000	458,224,000	-	7,418,922	-	7,183,642

(注)1 . 第三者割当増資

株式の種類 : A 種種類株式

発行価格 : 300円

資本組入額 : 150円

割当先 : EVO FUND

2 . 種類株式の転換

A 種種類株式の取得請求権行使による普通株式の増加であります。



(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	37,305,600	8.14
渡壁 謙二	神奈川県横浜市西区	36,744,400	8.01
PHILLIPS GARETH PAUL (常任代理人 EVOLUTIONJAPAN証券株式会 社)	英国・オックスフォード市 (東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオー タニガーデンコート12F)	12,049,000	2.62
清野 伸一	神奈川県横浜市青葉区	11,908,900	2.59
吉福 優	東京都港区	11,500,000	2.50
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL) LOH HOON SUN (常任代理人 フィリップ証券株式会 社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	7,823,400	1.70
栗田 智仁	沖縄県那覇市	7,243,000	1.58
高橋 和男	茨城県つくば市	6,200,000	1.35
Jepsen Michael (常任代理人 EVOLUTIONJAPAN証券株式会 社)	米国・ロサンゼルス市 (東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオー タニガーデンコート12F)	6,187,500	1.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	5,674,600	1.23
計		142,636,400	31.12

(注) 平成28年8月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エボファンド(Evo Fund)が平成28年8月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エボファンド(Evo Fund)
住所	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービシズ(ケイマン)リミテッド方
保有株券等の数	854,882,570株
株券等保有割合	67.54%

(注) 上記保有株券等の数には、新株予約権証券の所有に伴う所有潜在株式の数(825,000,000株)が含まれており、株券等保有割合は、その潜在株式の数を考慮したものとなっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
渡壁 謙二	神奈川県横浜市西区	367,444	8.07
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	354,006	7.77
PHILLIPS GARETH PAUL (常任代理人 EVOLUTIONJAPAN証券株式会 社)	英国・オックスフォード市 (東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニュー オータニガーデンコート12F)	120,490	2.64
清野 伸一	神奈川県横浜市青葉区	119,089	2.61
吉福 優	東京都港区	115,000	2.52
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL) LOH HOON SUN (常任代理人 フィリップ証券株式会 社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	78,234	1.71
栗田 智仁	沖縄県那覇市	72,430	1.59
高橋 和男	茨城県つくば市	62,000	1.36
Jepsen Michael (常任代理人 EVOLUTIONJAPAN証券株式会 社)	米国・ロサンゼルス市 (東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニュー オータニガーデンコート12F)	61,875	1.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	56,746	1.24
計	-	1,407,314	30.91

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 2,750,000	-	(注)1、2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 455,224,000	4,552,240	同上
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	458,224,000	-	-
総株主の議決権	-	4,552,240	-

- (注)1. A種種類株式の内容については、「1 株式等の状況(1)株式の総数 発行済株式」の注記に記載しております。  
2. 無議決権株式には、自己保有のA種種類株式845,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸 二丁目8番29号	247,900	-	247,900	0.05
計		247,900	-	247,900	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	483,257	286,937
売掛金	-	177,514
仕掛販売用不動産	148,953	157,573
共同事業出資金	44,100	769,296
前渡金	213,791	249,928
共同事業立替金	29,400	228,897
その他	69,745	41,146
貸倒引当金	415	415
流動資産合計	988,832	1,910,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,761	7,761
減価償却累計額	2,784	3,159
建物及び構築物(純額)	4,976	4,601
土地	200,000	-
その他	25,289	25,289
減価償却累計額	21,513	22,693
その他(純額)	3,776	2,596
有形固定資産合計	208,753	7,197
無形固定資産	2,011	1,759
投資その他の資産		
投資有価証券	24,229	23,525
長期貸付金	225,676	225,310
その他	101,659	68,116
貸倒引当金	277,627	277,627
投資その他の資産合計	73,938	39,325
固定資産合計	284,703	48,283
資産合計	1,273,536	1,959,162
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	93,225	-
1年内返済予定の長期借入金	274,551	414,551
未払費用	275,955	232,040
未払法人税等	94,743	106,108
引当金	2,041	2,041
その他	33,906	30,597
流動負債合計	774,423	785,339
固定負債		
長期借入金	140,000	-
固定負債合計	140,000	-
負債合計	914,423	785,339
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,006,422	7,418,922
資本剰余金	6,771,142	7,183,642
利益剰余金	12,978,247	12,998,438
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	359,113	1,163,922
新株予約権	-	9,900
純資産合計	359,113	1,173,822
負債純資産合計	1,273,536	1,959,162

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	3,522	651,793
売上原価	1,800	513,847
売上総利益	1,722	137,946
販売費及び一般管理費	1 176,369	1 199,638
営業損失 ( )	174,647	61,692
営業外収益		
受取利息	3,569	190
受取手数料	10,032	11,217
その他	9,841	3,244
営業外収益合計	23,442	14,652
営業外費用		
支払利息	9,982	6,872
株式交付費	-	43,283
その他	44	710
営業外費用合計	10,026	50,867
経常損失 ( )	161,231	97,906
特別利益		
関係会社株式売却益	-	78,414
債務免除益	1,824	-
その他	108	-
特別利益合計	1,932	78,414
税金等調整前四半期純損失 ( )	159,298	19,492
法人税、住民税及び事業税	793	697
法人税等還付税額	29,287	-
法人税等合計	28,493	697
四半期純損失 ( )	130,805	20,190
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	130,805	20,190

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純損失( )	130,805	20,190
四半期包括利益	130,805	20,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,805	20,190
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	159,298	19,492
減価償却費	3,053	1,790
株式交付費	-	43,283
支払利息	9,982	6,872
関係会社株式売却損益( は益)	-	78,414
売上債権の増減額( は増加)	-	177,514
たな卸資産の増減額( は増加)	32,961	733,816
その他	411,047	190,774
小計	590,272	1,148,065
利息及び配当金の受取額	4,349	113
利息の支払額	-	3,946
法人税等の支払額	27,587	1,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,335	1,153,303
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,773	-
有形固定資産の売却による収入	-	200,000
短期貸付金の純増減額( は増加)	88,000	-
その他	5,316	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,456	200,366
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	35,000
株式の発行による収入	-	781,716
その他	-	9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	756,616
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	647,792	196,320
現金及び現金同等物の期首残高	687,576	483,257
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,339,784	1,286,937



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当第 2 四半期連結累計期間においては、早期の業績回復に向け、仕掛中及び協議中の不動産案件に対する融資を受けるための協議を金融機関等と継続してまいりました。

しかしながら、多くの金融機関等においては、平成24年12月に行われた証券取引等監視委員会及び神奈川県警による調査に起因した風評被害等が未だ根強く残っていることや、当社グループの財務基盤が未だ脆弱であること等の理由から、当該融資協議につきまして、想定した以上に時間が掛っており、当社グループの財務基盤の強化及び信用の回復が喫緊の課題となっております。

当社グループにおいては、その課題に対応するため、平成28年6月1日付けでEVO FUNDを割当先とする第三者割当によるA種種類株式、第9回及び第10回新株予約権の発行を行っております。

本件増資により得られた資金につきましては、不動産案件の取得に係る手付金や決済資金、立ち退き費用等権利関係の調整に要する費用等に充当しており、順調に仕入れ活動は継続しております。

しかしながら、当該プロジェクトの完了までには、今しばらく時間が掛ることから、当第 2 四半期連結累計期間においては、経常損失97百万円を計上することとなりました。

また、依然として当第 2 四半期連結会計期間末時点においては、既存の借入金等の一部について、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をお願いしている状態であります。

以上のような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当社グループと致しましては、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

(1) 当社グループの財務基盤の強化と案件仕入の推進

当社グループは、不動産事業においては、物件の仕入力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金の調達を円滑に行うことができれば、積極的に仕入を行うことが出来るため、成長路線に戻せると確信しております。

そのため、調達した増資資金等を活用するとともに、継続して金融機関等との交渉を行い、懸案となっている当社グループの財務基盤の強化に向けて、引き続き様々な調達手法を検討し、適宜必要な資金を調達することで、業績の早期回復を目指してまいり所存であります。

(2) 既存債権者との協議

既存の借入金等の一部につきましては、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をいただいております。引き続き債権者と個別に協議しながら進めてまいります。

しかしながら、金融機関等との交渉状況によっては、当社グループの想定通りに仕入が進まない可能性があることや、財務基盤の強化に関しましても、経済環境や金融市場の影響を受けること、また、債権者との返済条件の見直し交渉についても、関係者との協議を行いながら進めている途上であること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記 )

( 連結の範囲の重要な変更 )

第 1 四半期連結会計期間において、不動産事業を営んでおります株式会社ランド名古屋の全株式を譲渡したことにより、第 1 四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第 1 四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第 2 四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
支払手数料	59,782千円	62,453千円

2 前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)  
当社が営む不動産事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金と同額であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年6月1日付で、EVO FUNDから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ412,500千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が7,418,922千円、資本剰余金が7,183,642千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	0円35銭	0円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	130,805	20,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	130,805	20,190
普通株式の期中平均株式数(株)	370,726,003	388,630,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株 式 会 社 ラ ン ド  
取 締 役 会 御 中

### 監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊 明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 由 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は新規融資に関して金融機関等との協議を継続しており、また、既存の借入金等の一部について返済条件の見直しにつき債権者に協力を要請している状態である。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。